

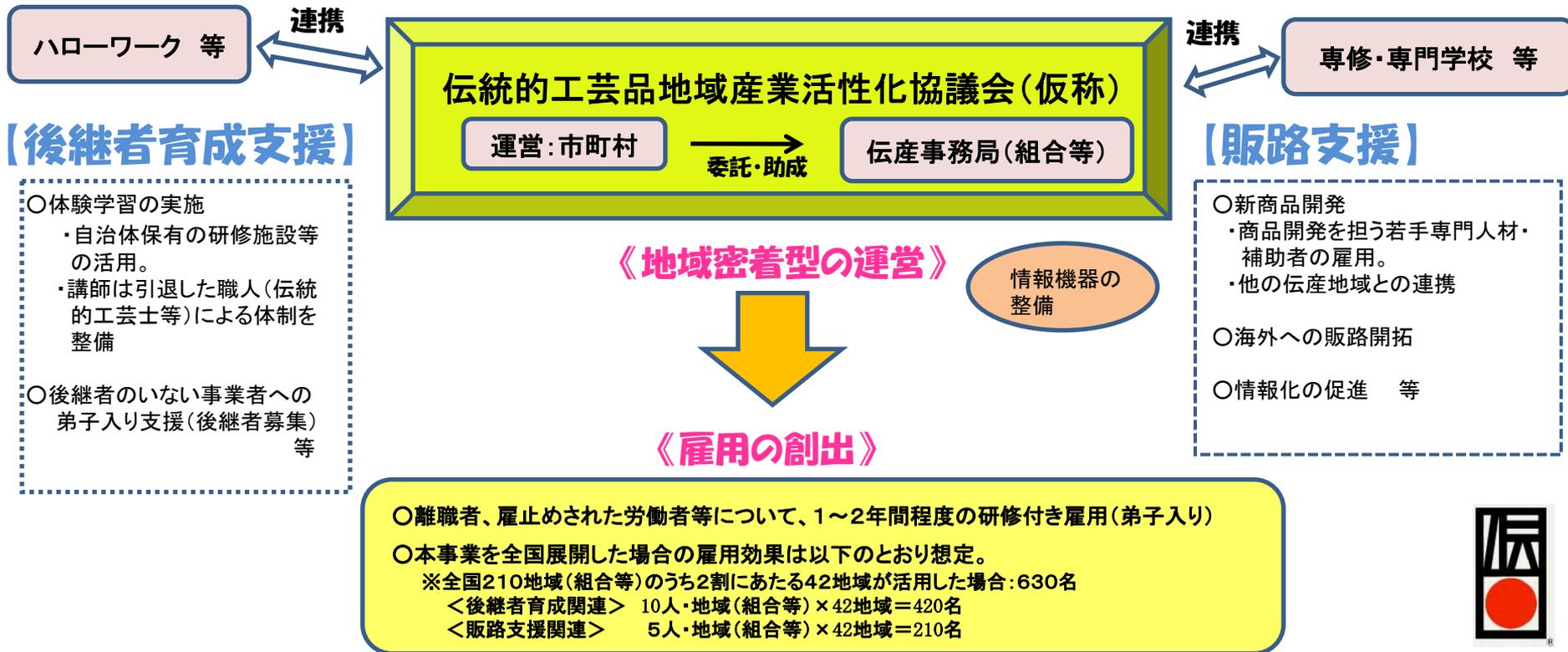
伝統的工芸品の拡大・継続のための後継者育成等に関する支援体制の構築

<事業の概要>

(事業内容)

- 伝統的工芸品産業地域における後継者育成や販路支援を行うため、市町村を事務局とした伝統的工芸品地域産業活性化協議会(仮称)を設置。
- 伝産組合等や地域ハローワーク等と連携し、自治体の保有する研修施設等を活用した体験学習等を実施。また、後継者候補を募集、実際に後継者のいない事業者へ派遣(弟子入り)し育成。また、引退した職人(伝統工芸士等)も含め育成体制を整える。
- 販路支援体制の強化を図るため、専修・専門学校等と連携、若年から中高年に至る幅広い世代に受け入れられる商品開発を担う若手の専門人材及びその補助者を雇用、海外への積極的な販路開拓、他の伝産地域との連携による新しい製品の開発等を行うとともに、伝産組合事務局が遅れがちな情報機器などの導入による情報化を促す。

- (設備・人員・委託費等の基準)
- ・原則として、市町村の自由設計。



伝統的工芸品地域産業活性化協議会(仮称)

運営:市町村

委託・助成

伝産事務局(組合等)

《地域密着型の運営》

情報機器の
整備

《雇用の創出》

- 離職者、雇止めされた労働者等について、1~2年間程度の研修付き雇用(弟子入り)
- 本事業を全国展開した場合の雇用効果は以下のとおり想定。
 - ※全国210地域(組合等)のうち2割にあたる42地域が活用した場合:630名
 - <後継者育成関連> 10人・地域(組合等)×42地域=420名
 - <販路支援関連> 5人・地域(組合等)×42地域=210名

